



国道4号(桑折・半田地区)の除染を開始 ～桑折中心市街地について今年度中の完了を目指します～

福島河川国道事務所は、桑折町策定の「こおり復興除染実施計画」において除染対象となるエリアのうち、桑折・半田地区の通学路や住宅除染の進捗に併せて国道4号(桑折・半田地区)の除染を実施します。

今回は、桑折町との調整により先行的に実施し除染が完了した半田醸芳小学校通学路区間(延長0.4km)以外で残っている区間(延長2.8km)について今年度中に実施するものです。

1. 期間 : 平成25年12月17日(火)～平成26年3月下旬
2. 場所 : 国道4号(上下線) 伊達郡桑折町字杉ノ前～大字谷地字久仁内 地内
L=2.8km (詳細は別紙を参照ください)
3. 工事内容 :
工事实施にあたっては、線量を厳密に測定し、その結果を速やかに公表するとともに、低減効果を把握しながら追加の除染を検討するなど効率的、効果的に実施します。具体的には、主として次の対策を予定しています。
車道 : 機械による堆積物除去
歩道 : 人力清掃による堆積物除去
側溝 : 堆積物除去と高圧洗浄
防護柵等 : 拭き取り
植樹帯・植樹柵 : 表土入れ替え
道路法面 : 除草
4. その他
現場の取材等をご希望の方はご連絡を下さい。

《発表記者会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ》

【問い合わせ先】

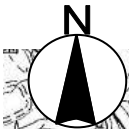
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

副所長(道路) ^{さとう}佐藤 ^{としみ}利美(内線205)

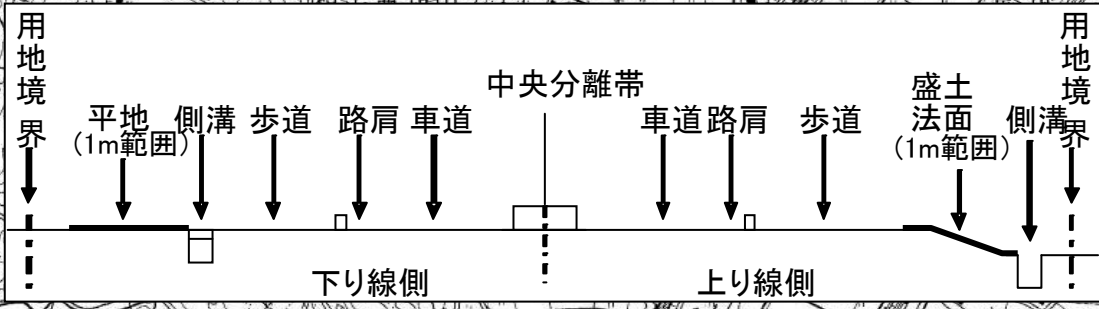
道路管理課長 ^{ささき}佐々木 ^{あきお}章夫(内線431)

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL 024-546-4331(代)

桑折・半田地区 除染実施箇所



国道4号 標準断面図



半田地区



通学路区間
先行実施済み箇所

L=0.4Km
(平成25年8月6日~22日)

睦合地区

桑折・半田地区
L=2.8km

桑折地区

